

中小企業信用保険法第2条第5項
第7号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

常陸大宮市長 様

申請者

住所

氏名

印

私は、下記のとおり.....が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき特定中小企業者の認定をされるようにお願いします。

記

1 金融機関からの総借入金残高のうち、.....からの借入金残高の占める割合

※ $(A/B) \times 100$ が 10%以上 %

A 年 月 日の.....からの借入金残高

円

B 年 月 日の金融機関からの総借入金残高

円

2からの借入金残高の減少率

※ $((D-C)/D) \times 100$ が 10%以上 %

C 年 月 日の.....からの借入金残高(直近)

円

D 年 月 日(Cの前年同期を記入のこと)の.....からの借入金残高

円

3 金融機関からの借入金残高の減少率

※ $((F-E)/F) \times 100$ が減少 %

E 年 月 日の金融機関からの総借入金残高(直近)

b 円

F 年 月 日(Eの前年同期を記入のこと)の金融機関からの総借入金残高

円

(注1)の下線のある箇所には、経済産業大臣が指定する金融取引の調整を行っている金融機関の名称を記入してください。

(注2) 申請者の全ての金融機関からの総借入金残高及び.....からの借入金残高が確認可能な残高証明書を添付してください。残高証明書が用意できない場合は、財務諸表や返済予定表など上記の数字を証明できる書類を添付してください。

(注3) 上記3つの条件を全て満たした場合にのみ認定します。

【番号 常大商観第 号】

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定いたします。

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

常陸大宮市長

(留意事項)

①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。